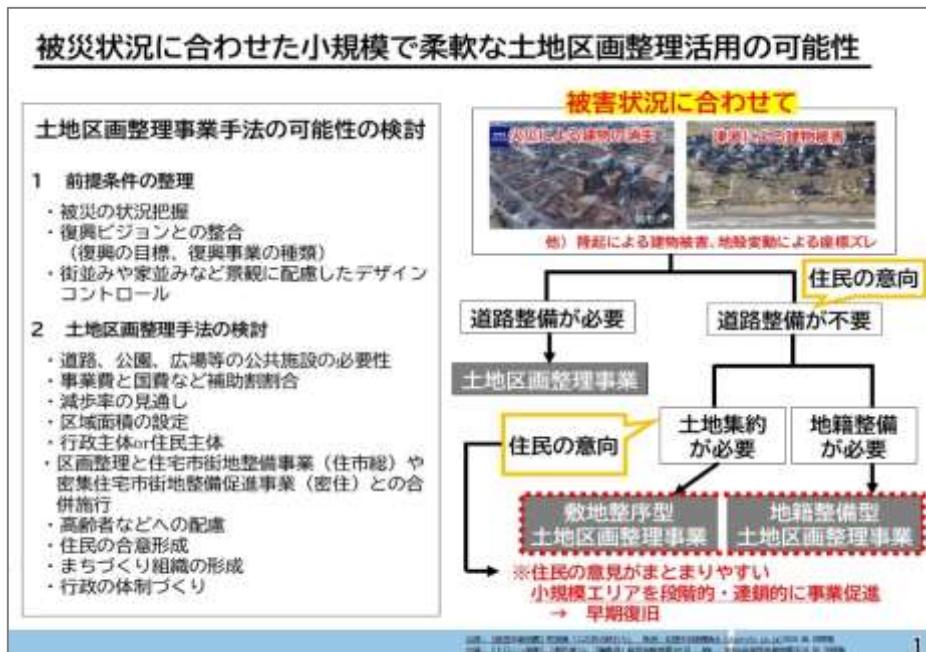


第4回 都市計画学会中部支部 能登半島地震対応コアメンバー会議 勉強会

日時：2024年9月24日 18:00～18:50

会場：オンライン

参加者：10名



冒頭に輪島市および氷見市で土地区画整理の検討が始まっているとの紹介があり、地盤の側方流動のため敷地境界の整理が必要な場合など、それぞれの被害の状況やまちづくりの方針（道路整備が必要かどうかなど）に沿える整備手法として、従来型と異なる地籍整備型土地区画整理や敷地整除型土地区画整理が紹介された。

質疑応答では、事業期間のばらつきについては、一般的には大規模で地権者が多い場合には長期化する傾向があるとの回答があり、参加者から土地売却を希望する地権者が多いと比較的短期間になるのではないかとの意見も出された。大規模で長期化する場合には、合意や調整が取れたエリアから順次進める小規模連鎖型の運用により、早期の整備着手が可能になることも紹介された。

また、高齢者等土地売却を希望する場合の先買いについては、先買いした土地を道路用地等に充当した事例として中津川市リニア岐阜県駅土地区画整理事業が紹介され、また、先買いした土地を集約換地することで公営住宅などの建設用地に充てることもできるといった議論がなされた。

最後に、事業の採算性については、土地区画整理では道路特別会計からの補助を通例としているため、道路整備を伴わない敷地整除型や地籍整備型は充当できる補助金が少ないデメリットがあり、他の補助事業と組み合わせることで事業費をまかなっているとの説明があり、糸魚川市の事例が紹介された。また、敷地整除型および地籍整備型の採択要件については、2ha以上であるが緩和されているとの説明があった。

（記録：鶴田佳子）